

行事案内♪

ハイキング
6月17日(土)
柳田火産霊
神社

ピクニック
10月14日(土)
大森山動物園

楽しみ会
12月2日(土)
竹生寮
訓練棟

年度終了会
3月28日(木)
竹生寮訓練棟
—外来療育未就学児対象—



障がい児者総合相談会のおしらせ～

開催日	時間
令和5年 5月11日(木)	11:00~15:00
令和5年 6月11日(日)	13:30~16:00
令和5年 7月13日(木)	11:00~15:00
令和5年 9月14日(木)	11:00~15:00
令和5年 10月15日(日)	13:30~16:00
令和5年 11月 2日(木)	11:00~15:00
令和5年 12月10日(日)	13:30~16:00
令和6年 1月11日(木)	11:00~15:00
令和6年 2月11日(日)	13:30~16:00

※開催場所は
秋田市役所(中央市民サービスセンター センターズ)です。

療育支援事業のご案内

令和5年度における、外来・訪問療育の利用児を募集しています。

対象：未就学児

※利用日時についてはご相談に応じます。お気軽にお問い合わせください。



【編集後記】

コロナ禍でなかなか行事が出来ない日々が続いていましたが、少しずつ行事が出来るようになり、また以前のように皆様にお会いできることを嬉しく思っています。このコロナ禍のなか、我が家では新しい家族のセキセイインコが加わり、認知症になった愛犬を「がんばれがんばれ」と応援しています。17歳の愛犬の介護と、おしゃべり好きのインコちゃんに癒しと元気をもたらしている毎日でした。「癒し」が元気のもと！今度、皆様の「癒し」を聞かせてください☆☆☆☆☆☆ (渡辺)

ひだまり



令和5年6月発行 No. 62

竹生寮 相談支援事業担当 ☎018-834-2577

秋田育明会ホームページ <http://akita-ikumeikai.com>

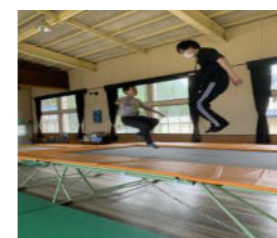
支援事業専用Eメールアドレス tk-sien@ikumei.or.jp

令和5年度行事始動しました！！

6月17日(土)に無事にハイキングを開催することが出来ました。当日雨が心配されましたが新緑を感じながら、竹生寮のある柳田町内を巡り「柳田火産霊神社」まで和気あいあいウォーキングを楽しみ、参拝をしてきました。

竹生寮訓練棟に戻ってからは、お弁当を食べ、その後はトランポリンやカードゲームなど参加者の皆さんがやりたい活動をして時間を過ごしました。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症事情でわくわくハイキングのみの開催でしたが、今年度は感染対策を継続しながらこれまで通り行事を開催していく予定ですのでぜひご参加して下さい☆☆お待ちしております！！



次回はピクニックを予定しております。お会いできること楽しみにしています☆
ご参加お待ちしております！！



ちょっと耳より♪



有料道路の障害者割引制度の利用要件が緩和されました！

○有料道路の障害者割引制度とは？

障がい者の自立と社会活動への参加を支援するため、通学や通勤、通院など日常生活において有料道路を利用する障がい者を対象に、通行料金の50%を割り引きする制度です。事前に登録された1台の“自家用車”に限って割引が適用されていました。有料道路の障害者割引制度を利用するためには、市障がい福祉課の窓口などで申請が必要でした。

○令和5（2023）年3月27日（日）からは、

1人1台の要件が緩和になります。“自家用車”を所有していない障がい者の方が、知人の車やレンタカーを利用する場合や、介護が必要な重度の障がい者がタクシーを利用する場合に、“事前登録がない自動車”も割引になります。

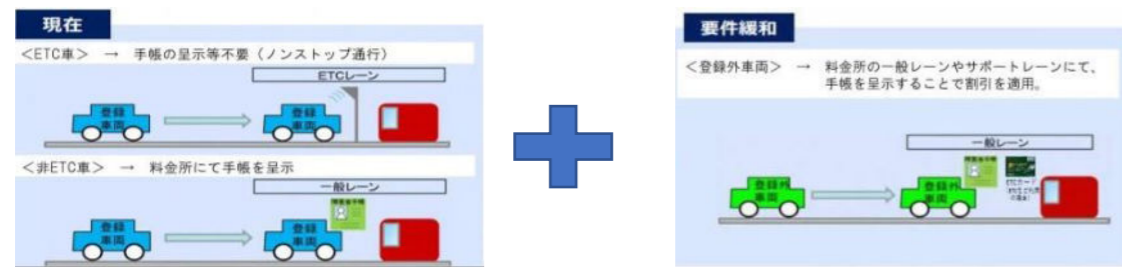
※自動車の事前登録の有無にかかわらず、事前に割引の申請手続きが必要です。

また、自家用車を事前登録した上でETCの利用申請をされる人を対象に、市障がい福祉課の窓口などに出向くことなく新たにオンライン申請が導入されました。

○障害者割引制度を利用する際の注意点

①1人1台要件の緩和について

- 事前登録のない自動車を利用する場合、料金を支払う料金所で一旦停止して、係員が障害者手帳の記載事項などと障害者本人の同乗の確認を行うことで割引が適用されます。
- 重度障害者がタクシーなどを利用する場合は、予約時または乗車する前に有料道路の障害者割引を利用することをタクシー事業者などに伝え、対応が可能かを必ず確認してください。タクシーなどの利用では、重度の障害者のみ割引の対象となります。



②オンライン申請の導入について

- 利用にあたっては、本人確認のためマイナンバーカードとマイナポータルへの登録が必要になります。
- オンライン申請が難しい人のために市障がい福祉課および各市民サービスセンター（西部、北部、南部、河辺、雄和）の窓口での申請も引き続き行えます。

変更内容の詳細については、右側のQRコードを読み取り、東日本高速道路（株）NEXCO 東日本のホームページをご覧ください。



事業所紹介

前回の会報に引き続き、新規開設された事業所をご紹介します。今回は「自立訓練（生活訓練）」と「就労移行支援事業」の多機能型事業所である「SOCIAL SQUARE（ソーシャルスクエア）秋田山王店」です。



住所 秋田市山王6丁目2-16 アバンテ山王1F
電話 090-8509-3151(担当者:奥田さん)
E-mail ss_akitasanno@sdws.jp
URL <https://socialsquare.life>



NPO 法人ソーシャルデザインワークスが運営する障害福祉事業所で、秋田山王店は全国7拠点目となる自立訓練（生活訓練）と就労移行支援の多機能型事業所として令和5年4月に開所しました。

障がい種別を問わず（現時点で障がいの認定を受けていなくても）『夢や目標を見つけたい』『働きたい』という思いに寄り添い、利用される方々の伸ばしたいことや好きなことに取り組み「セレクトワーク」と、参加希望者に提供する多彩なカリキュラムの時間を中心に、それぞれのニーズに合わせた支援を掲げています。

月間のカリキュラムは用意されているものの、あくまでも利用者自身が“学びたいこと”“やりたいこと”を共有し、定期的な面談を通して一人ひとりライフプランを提案・伴走してくれる事業所です。

先ずは一度見学・相談してみませんか。

特徴1 自分のペースに合わせて就職を目指せます！

最長 2年 最長 2年

医療 自立訓練 就労移行支援 定着サポート 社会

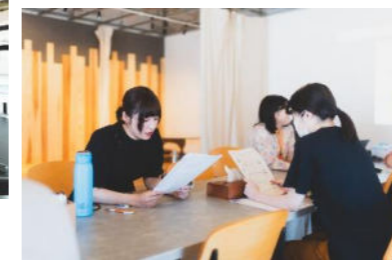
SOCIAL SQUAREでの支援

自立訓練（生活訓練）、就労移行支援はそれぞれ最長2年間で訓練していきます。自立訓練（生活訓練）のみ、就労移行支援からなど、それぞれのサービス単体でのご利用も可能です。就職した後も職場に定着するためのサポートを受けられます。



【洗練されたおしゃれな空間】

【個別カリキュラムの様子】



*サービス内容

- 自立訓練（生活訓練） 定員10名
- 就労移行支援事業 定員10名

*サービス提供時間

- 月・水・金曜日 9:30～15:00
- 火・木曜日 9:30～12:00



令和5年度スタッフ紹介



4月から新しく田中が相談支援と療育に携わることになりました！引き続き相談支援は斎藤、越川、菊池が療育は渡邊が担当します。



14年ぶりに竹生寮にて相談支援と療育支援を兼務させていただいております。今までの経験を活かしながら、みなさんから沢山のことを学ばせていただき、出会いを大切にしていきたいと思っています。どうぞよろしくお願い致します。

〈田中 里沙〉

